

令和4年11月吉日

関係者各位

事業概要及び測量作業のご案内の

資料送付後に頂いたご意見・ご質問とその回答

～東京都市計画道路補助第28号線（大森駅）、東京都市計画交通広場大森駅西口広場～

平素より東京都・大田区の都市計画事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年9月に東京都市計画道路補助第28号線（大森駅）及び東京都市計画交通広場大森駅西口広場の事業概要及び測量作業について、関係資料を送付させていただきました。その後、34件のご意見・ご質問を頂き、誠にありがとうございました。

この度、頂いた主なご意見・ご質問（個人が特定されないもの）とその回答をまとめましたのでお知らせします。

安全で快適にご利用いただける道路と広場を整備してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

【補助第28号線（大森駅）について】

◆東京都 建設局 道路建設部 計画課

TEL 03（5320）5322

【大森駅西口広場について】

<事業概要について>

◆大田区 鉄道・都市づくり部 鉄道・都市づくり課

TEL 03（5744）1356

<測量について>

◆大田区 都市基盤整備部 建設工事課

TEL 03（6436）8728

（※受付時間 平日 8:30～17:00）

主なご意見・ご質問とその回答

■事業スケジュールに関すること

質問1：事業の進捗状況と今後の予定を知りたい。また、補助第28号線と大森駅西口広場は同じスケジュールなのか。

回答1：現地の地形・地物や都市計画線の正確な位置を明らかにするための現況測量を令和5年3月頃まで実施し、その後、東京都又は大田区へお譲りいただき土地の面積を確定するための用地測量を経て、令和5年度を目途に事業認可を取得し、事業に着手する予定です。

事業認可取得後、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に関するご説明をさせていただき、個別に協議を開始いたします。

用地の取得が進んだ段階で工事着手となり、事業完了までには、概ね7～10年の期間を見込んでいます。

また、補助第28号線と大森駅西口広場は、同じスケジュールで進めたいと考えています。

■整備に関すること

質問2：自転車、バイク置き場の整備や自転車通行空間の整備も実施して欲しい。

回答2：大森駅西口周辺の自転車等駐車場の確保については、西口周辺地区の建替え動向に注視し、今後の都市基盤施設の整備とあわせて取り組んでまいります。

また、自転車通行空間については、歩行者の空間と自転車通行空間を分離することとし、車道の左側に設ける予定としています。詳細は今後、関係機関との協議により決定してまいります。

質問3：歩道の安全確保、駅前空間の美化、商店街の活性化を希望する。

回答3：補助第28号線及び大森駅西口広場の整備により、安全で快適な駅前空間や歩行者空間の創出、地域のにぎわい空間の創出等が期待されます。

駅前空間の美化や商店街の活性化に繋がるよう皆様からの意見を聞きながら、事業を進めていきます。

■都市計画線に関すること

質問4：補助第28号線と大森駅西口広場の計画線の詳細情報を教えて欲しい。

回答4：都市計画線に関する情報は大田区のホームページ「まちマップおおた」で閲覧いただけます。

なお、詳細な都市計画線は、用地測量の完了後となります。

<まちマップおおた>

<https://www2.wagmap.jp/ota/Portal>



質問5：都市計画変更により、当初より大森駅西口出入口付近の土地だけ事業範囲から外れているが、公共の歩道を確保する観点から事業範囲に入れるべきでは。なぜ、事業範囲から外れたのか。

回答5：当初の都市計画線で整備した場合、大森駅の線路・ホーム等の移設を含めた大規模な駅舎改築が必要となります。また、現駅舎内で当初都市計画の区域内にある施設の移設先を確保することが極めて困難です。さらに、駅施設と駅前空間を結ぶ歩行者動線を見直す必要があり、階段部分の付け替え等により、バリアフリー基準にあった車いす用スロープを設置することが難しい状況です。

こうしたことから駅の機能や、駅の東西の歩行者動線を確保するため、

駅の階段部分と車いす用スロープを残す変更がより現実的であると考え、都市計画を変更して事業予定範囲を設定しました。

■資料送付に関すること

質問6：商店街を対象とした説明会の開催を検討してもらえないか。

回答6：今回の事業概要及び測量作業の説明は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、関係資料の送付に代えさせていただいたところです。ご意見等については、問合せや同封した質問用紙に記入し返送いただくこととし、回答をホームページによりお知らせすることとしました。

令和5年度を目途に事業認可取得後、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に関するご説明をさせていただきます。

事業に関するご質問やご不明な点がある場合は、ホームページ等に記載している連絡先までお問い合わせください。

質問7：都市計画線から離れているのに、なぜ今回のご案内が配布されたのか。

回答7：今回の事業の内容については、今後の工事等の影響もあることから沿道の皆様に広く知って頂くため、測量作業に係る範囲より広く配布しております。なお、都市計画線にかかる土地に隣接する皆様にも境界の立会いをお願いすることになりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■用地補償に関すること

質問8：用地補償の移転先として、大田区の所有する土地の建物に入れる優遇措置はあるのか。

回答8：移転に伴う補償は、金銭での補償を原則としています。恐れ入りますが移転先については、ご自身でお探しくださるよう、ご協力をお願いします。優遇措置はありませんが、ご自身での移転先の確保が困難な

場合には、移転先のあっせんや不動産情報の提供などに努めさせていただきます。

質問9：大森駅に付随した現住所「地域の歴史や文化に触れる交流空間」に残りたい。

回答9：補助第28号線及び大森駅西口広場の整備は、都市計画事業として整備する予定です。この事業予定地に権利関係をお持ちの方に対して、適切な補償をさせていただいた後、皆様の土地をお譲りいただいたり、建物等を事業区域外へ移転していただくかなければなりません。そのため大変なご迷惑をおかけいたしますが、都市計画事業の必要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

■補助第28号線の整備に関すること

質問10：商店街の既存アーケードはどうなるのか。商店街のアーケードは、拡幅後も残して欲しい。また、バスシェルターを設置して欲しい。

回答10：補助第28号線の拡幅に伴い、商店街のアーケードは撤去が必要です。拡幅後の設置については、道路管理者の許可等、関係機関との調整が必要になります。

また、バスシェルターの設置についてもバス事業者との調整や道路管理者の許可等が必要になります。

■西口広場の整備に関すること

質問11：大森駅西口広場は、道路区域になるのか。

回答11：大森駅西口広場の都市計画施設は、『道路』ではなく、『その他交通施設』となっております。将来的に道路区域に入れるか否かについては、大田区にて、今後決定していきます。

質問 12：大森駅西口広場に喫煙所や公衆便所を、外部から人の目の届かないところに設けることは治安悪化に繋がり心配。治安対策はどうなっているのか。

回答 12：大森駅西口広場内の施設内容や配置場所等については、今後皆様からの意見等をいただきながら、治安対策や維持・管理・運営についても十分配慮して進めていきます。

質問 13：「にぎわい空間」の説明では、「コミュニティ機能の再生・強化」とありますが、既存の商店会との関係はどうか。
また、「にぎわい空間」には、既存店舗が優先的に入ることができるなどの優遇措置はあるのか。

回答 13：大森駅西口広場の整備は、都市計画事業として実施し、「コミュニティ機能の再生・強化」を図ることとしております。そのため、今後とも地域の皆様と連携して「にぎわい空間」の創出に努めていきます。事業予定地に権利関係をお持ちの方に対しては、適切な補償をさせていただいた後、皆様の土地をお譲りいただいたり、建物等を事業区域外へ移転していただくかなければなりません。大変なご迷惑をおかけいたしますが、都市計画事業の必要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

大森駅西口広場完成後に既存店舗等が優先的に入れる優遇措置はありません。

■その他ご意見

質問 14：大森駅の山王側と海岸側を往来する東口と西口、北口と東口を結ぶ通路は、バリアフリー化がされていない。

駅ビルのエレベーターは開店時間しか使えないため、自転車、車イス、ベビーカーでも自由に通行できるバリアフリー化された通路が必要だと思うので、一緒に考えて欲しい。

回答 14：大森駅東西を結ぶ自由通路の整備については、平成23年に策定した「大森駅周辺地区グランドデザイン」のアクションプランの1つとして位置付けています。大田区は、北口と東口を結ぶ通路では、障がい者などの通行への対応が十分でないこと、東口と西口を結ぶ通路では、24時間通行できないという問題があることは認識しております。そのため、鉄道事業者等と連携して駅ビルの建替え等に合わせ、ユニバーサルデザインに対応した東西自由通路の整備を図っていきます。

質問 15：山王二丁目交差点の新井道ガード下は自転車が多く、歩道も狭いので、子供と手をつないで歩いたり、車椅子の方が通ったりすると、すれ違う時に車道にはみ出してしまうなど危険なので、同時に整備をお願いしたい。

回答 15：新井道ガードについては、東側（海岸側）の入口には民家が隣接している事や西側（山王側）は、現在の道路高さを著しく変えられない形状となっています。

このため、歩道や車道の拡幅を伴う新井道ガードの整備の実施には、周辺地権者や鉄道事業者の理解と協力が不可欠であることから、今後も補助第28号線の整備とは別に大田区において、実現に向けた協議・調整を進めていきます。

質問 16：大森の地を、若い人が集う賑やかな街にしたい。

回答 16：大森駅周辺地区は、地形的な要因、JR線による分断、市街地形成における歴史的な背景などから、東西で大きく性格が異なっています。そのため、大田区では補助第28号線及び大森駅西口広場の整備を契機として、この大森の個性である東西の顔と性格を踏まえたまちづくりを進めていきます。

質問 17：補助第28号線及び大森駅西口広場の整備によって、大森駅西口エリアで商業が発展する構想を聞きたい。

回答 17：平成23年に策定した「大森駅周辺地区グランドデザイン」では、まちの将来像として、人が集まり交流・滞在し、あるいは居住者が増えることで、商業・文化・生活などの様々な都市活動が定着し、都市の魅力が向上する循環づくりを目指しています。大田区では、この将来像の実現に向けて、補助第28号線や大森駅西口広場の整備をアクションプランに位置付けており、推進することにより都市の魅力が向上するものと考えています。

質問 18：応援しています。一日でも早く完成させてください。

回答 18：令和5年度を目途に事業認可を取得し、事業を着実に進めていきたいと考えています。安全で快適にご利用いただける補助第28号線と大森駅西口広場を整備してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。